

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 2020年5月1日

至 2020年7月31日

モロソ株式会社

E00381

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書
第2 四半期累計期間 11
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月11日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 累計期間	第91期 第2四半期 累計期間	第90期
会計期間	自2019年 2月1日 至2019年 7月31日	自2020年 2月1日 至2020年 7月31日	自2019年 2月1日 至2020年 1月31日
売上高 (千円)	13,927,379	11,547,198	29,523,299
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	776,005	△25,150	1,708,355
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 (△) (千円)	488,067	△195,506	1,095,924
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	16,232,947	16,092,258	16,591,016
総資産額 (千円)	22,737,073	21,673,078	23,678,515
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	137.33	△55.60	309.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	50.00	—	100.00
自己資本比率 (%)	71.4	74.2	70.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,125,759	2,097,572	771,830
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,096,540	403,733	96,748
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△279,263	△175,824	△573,421
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,271,380	4,142,063	1,816,581

回次	第90期 第2四半期 会計期間	第91期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年 5月1日 至2019年 7月31日	自2020年 5月1日 至2020年 7月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△25.99	△74.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第2四半期累計期間および第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、以下を除き、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の抑制により急速に悪化し、先行きに対する不確実性が高まる状況となりました。

当社が属する洋菓子業界におきましても、4月上旬に発令された緊急事態宣言に伴う外出自粛や商業施設の休業などの影響が大きく、5月下旬からは緊急事態宣言が解除され、個人消費には回復の動きが見られたものの、新しい生活様式に基づく消費習慣の変化や新型コロナウイルスの感染が再拡大したことなどから景気回復の足取りは鈍く、厳しい状況が続きました。

当社はこのような環境下にあっても、企業スローガン『こころつながり。笑顔かがやく。』のもと、お菓子を通してご家庭での心豊かな笑顔のひと時をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供させていただくことに注力いたしました。

売上高につきましては、バレンタイン商戦は概ね堅調に推移いたしましたが、3月から感染は拡大し往来自粛などが呼びかけられ、4月には緊急事態宣言が発令されて百貨店や駅ビルなどの商業施設の休業や時間短縮、不要不急の外出抑制などが実施されたことで、売上高は急速に落ち込みました。6月以降は経済活動が再開されて売上高は回復基調となったものの、当第2四半期累計期間では外出自粛により消費が大きく下振れした影響は大きく、売上高は11,547百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

損益面におきましては、売上高の大幅な減少に加え、生産高の減少に伴う売上原価率の上昇や、売上高の減少に比して固定的経費の負担が相対的に重くなったことから、営業損失は134百万円（前年同期は744百万円の利益）、経常損失は25百万円（前年同期は776百万円の利益）、四半期純損失は195百万円（前年同期は488百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バターにこだわった焼菓子の新ブランド「ガレット オ ブール」の催事展開や、インターネット販売に注力し売上獲得に努めたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛などの影響により、焼菓子や土産、夏季商品などの売上が減少し、前年同期を大幅に下回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、「ロイヤルクリームチーズケーキ」などが堅調に推移しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、長梅雨や豪雨などの天候不順の影響もありカスタードプリンやシーズンプリン、半生菓子ブロードランドなどが苦戦し、前年同期を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は11,065百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要の増加に対応すべく、一部店舗において導入したパフェやホットサンドなどのテイクアウトメニューや、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献があったものの、出店先商業施設の休業や営業時間短縮、来店客数の減少などの影響により、売上高は481百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

②財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ2,005百万円減少し、21,673百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額1,835百万円、仕掛品の増加額661百万円、投資その他の資産の増加額618百万円、受取手形及び売掛金の減少額2,906百万円、商品及び製品の減少額1,578百万円、有価証券の減少額899百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ1,506百万円減少し、5,580百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額1,181百万円、支払手形及び買掛金の減少額105百万円、未払法人税等の減少額48百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ498百万円減少し、16,092百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額371百万円、その他有価証券評価差額金の減少額74百万円、土地再評価差額金の減少額52百万円等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,325百万円増加し、当第2四半期会計期間末には4,142百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純損失の計上、前払年金費用の増加、売上債権の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の減少等により、2,097百万円の収入（前年同四半期累計期間は2,125百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入、有価証券の取得による支出、有価証券の売却及び償還による収入、有形及び無形固定資産の取得による支出、その他の減少等により、403百万円の収入（前年同四半期累計期間は1,096百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、175百万円の支出（前年同四半期累計期間は279百万円の支出）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。その他については、当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、194,809千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	—	3,669,226	—	3,737,467	—	3,918,352

(5) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.51
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107	3.06
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	106	3.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	89	2.55
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	88	2.52
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	88	2.51
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	72	2.06
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	69	1.97
則岡 迪子	神戸市灘区	63	1.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	60	1.71
計	—	905	25.75

(注) 1. 上記のほか、自己株式が153千株あります。

2. 2019年8月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2019年8月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	177	4.83
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	13	0.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	15	0.42
計	—	206	5.62

3. 2020年7月7日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.32
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	42	1.16
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	92	2.52
計	—	293	8.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,483,900	34,839	同上
単元未満株式	普通株式 32,126	—	—
発行済株式総数	3,669,226	—	—
総株主の議決権	—	34,839	—

② 【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	153,200	—	153,200	4.18
計	—	153,200	—	153,200	4.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,306,581	4,142,063
受取手形及び売掛金	5,688,208	2,781,755
有価証券	1,199,929	299,970
商品及び製品	2,356,135	777,492
仕掛品	287,749	949,503
原材料及び貯蔵品	404,123	428,081
その他	85,450	383,490
貸倒引当金	△22,454	△11,400
流動資産合計	12,305,723	9,750,956
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,723,376	2,573,075
土地	3,234,338	3,234,338
その他（純額）	2,070,524	2,169,032
有形固定資産合計	8,028,240	7,976,446
無形固定資産	154,621	137,587
投資その他の資産		
投資有価証券	1,607,708	1,449,964
その他	1,586,267	2,363,123
貸倒引当金	△4,046	△5,000
投資その他の資産合計	3,189,929	3,808,087
固定資産合計	11,372,791	11,922,122
資産合計	23,678,515	21,673,078

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,133,545	1,027,777
電子記録債務	1,824,145	642,269
短期借入金	1,850,000	1,850,000
未払法人税等	146,827	97,930
賞与引当金	230,780	241,330
その他	1,375,744	1,210,731
流動負債合計	6,561,041	5,070,039
固定負債		
退職給付引当金	69,341	70,963
環境対策引当金	2,085	2,085
その他	455,031	437,732
固定負債合計	526,457	510,781
負債合計	7,087,498	5,580,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,919	3,921,919
利益剰余金	8,876,219	8,504,905
自己株式	△662,718	△663,504
株主資本合計	15,872,888	15,500,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375,974	301,330
土地再評価差額金	342,153	290,138
評価・換算差額等合計	718,128	591,469
純資産合計	16,591,016	16,092,258
負債純資産合計	23,678,515	21,673,078

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
売上高	13,927,379	11,547,198
売上原価	7,088,212	6,202,227
売上総利益	6,839,167	5,344,971
販売費及び一般管理費	※ 6,094,382	※ 5,479,761
営業利益又は営業損失 (△)	744,784	△134,790
営業外収益		
受取利息	314	2,025
受取配当金	23,923	22,370
保険解約返戻金	—	77,084
その他	26,516	25,419
営業外収益合計	50,753	126,899
営業外費用		
支払利息	13,531	13,606
その他	6,001	3,653
営業外費用合計	19,533	17,259
経常利益又は経常損失 (△)	776,005	△25,150
特別利益		
投資有価証券売却益	722	—
雇用調整助成金	—	57,040
特別利益合計	722	57,040
特別損失		
固定資産除売却損	11,053	3,001
投資有価証券売却損	—	10,009
減損損失	1,960	80,600
従業員休業補償等	—	137,094
特別損失合計	13,014	230,706
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	763,713	△198,816
法人税、住民税及び事業税	126,337	41,399
法人税等調整額	149,309	△44,709
法人税等合計	275,646	△3,309
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	488,067	△195,506

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 2月 1日 至 2019年 7月 31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 2月 1日 至 2020年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	763,713	△198,816
減価償却費	377,648	396,303
減損損失	1,960	80,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,610	10,550
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	423	1,622
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△465,047	△262,652
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,000	△10,100
支払利息	13,531	13,606
受取利息及び受取配当金	△24,237	△24,396
投資有価証券売却損益 (△は益)	△722	10,009
固定資産除売却損益 (△は益)	11,053	3,001
売上債権の増減額 (△は増加)	2,512,086	2,906,453
たな卸資産の増減額 (△は増加)	491,960	892,931
仕入債務の増減額 (△は減少)	△857,424	△1,287,643
その他	△400,760	△362,934
小計	2,417,795	2,168,534
利息及び配当金の受取額	24,416	22,521
利息の支払額	△17,181	△13,633
法人税等の支払額	△299,271	△79,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,125,759	2,097,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,290,000	—
定期預金の払戻による収入	890,000	490,000
有価証券の取得による支出	△2,299,938	△299,977
有価証券の売却及び償還による収入	2,100,134	1,199,979
有形及び無形固定資産の取得による支出	△509,299	△370,210
投資有価証券の取得による支出	△2,772	△2,830
投資有価証券の売却及び償還による収入	35,218	55,541
その他	△19,881	△668,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,096,540	403,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△101,999	△1,224
配当金の支払額	△177,264	△174,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	△279,263	△175,824
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	749,955	2,325,481
現金及び現金同等物の期首残高	1,521,424	1,816,581
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,271,380	※ 4,142,063

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や商業施設の休業などにより、当社の事業活動は大きな影響を受けました。緊急事態宣言の解除後は回復基調にあるものの、当事業年度末までは重要な影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
給料手当及び賞与	2,591,842千円	2,306,921千円
賞与引当金繰入額	161,196	163,047
退職給付費用	92,975	95,499

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定 有価証券	3,561,380千円 2,299,920	4,142,063千円 299,970
計	5,861,300	4,442,033
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,290,000	—
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を 超える有価証券	△2,299,920	△299,970
現金及び現金同等物	2,271,380	4,142,063

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	50円	2019年 1月31日	2019年 4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月11日 取締役会	普通株式	176,935千円	50円	2019年 7月31日	2019年 10月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2019年6月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式20,000株を取得いたしました。この結果、単元未満株式の買取請求等による増加222株を加えて、当第2四半期累計期間において、自己株式が101百万円増加しております。

II 当第2四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	175,807千円	50円	2020年 1月31日	2020年 4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,128,728	798,651	13,927,379	—	13,927,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,128,728	798,651	13,927,379	—	13,927,379
セグメント利益 又は損失(△)	1,387,779	△31,977	1,355,802	△611,017	744,784

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△611,017千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,065,913	481,285	11,547,198	—	11,547,198
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,065,913	481,285	11,547,198	—	11,547,198
セグメント利益 又は損失(△)	618,421	△164,150	454,271	△589,061	△134,790

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△589,061千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「喫茶・レストラン事業」セグメントにおいて74,170千円、「洋菓子製造販売事業」セグメントにおいて6,429千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	137円33銭	△55円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	488,067	△195,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	488,067	△195,506
普通株式の期中平均株式数(株)	3,553,871	3,516,081

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月7日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 哲也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第91期事業年度の第2四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。